

令和5年度  
野洲市特定創業支援等事業

# 創業塾 開講

今回のセミナーを修了し、令和5年度中に創業される方は、「野洲市創業支援補助金」の申請が可能です。  
採択されると創業にかかる広報費などの経費の50%の補助(補助上限20万円)が受けられます。  
申請には要件がございますので、詳しくは野洲市ホームページをご確認下さい。

あなたの  
一歩をお手伝い！  
夢をカタチに、

## 3つのPOINT!

- 1 創業に関する知識を基礎から応用まで幅広く学べます。
- 2 参加型のワークを通して主体的にノウハウを身に付けられます。
- 3 資金調達や補助金の活用方法など役立つ内容がいっぱい。

定員 **20名**

【対象者】

- ・ 創業をお考えの方
- ・ 創業後3年以内の方

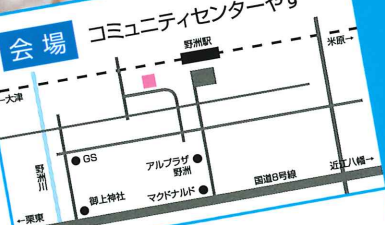
受講申込者が定員を超えた場合、面談を実施し受講生を決定しますので、ご了承ください。

開催期間

7/2<sup>SUN</sup> ~ 8/6<sup>SUN</sup>  
期間中の 毎週日曜日  
(7/30 休講)

【開催時間】 9:30-16:30  
希望者は、個別相談あり(裏面参照)

受講料 **無料**



講師 中小企業診断士  
**田内 孝宜 氏**

POINT

野洲市の特定創業支援等事業に位置づけられています。全カリキュラムを受講され、証明書を受け取ると登録免許税の軽減、信用保証の特例、持続化補助金の補助額増額(上限200万円)などを受けることができます。

主催:野洲市商工会 TEL.077-589-4880 FAX.077-589-5380  
共催:野洲市 協力:野洲市金融協議会・日本政策金融公庫

野洲市商工会

